

療養担当規則について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に基づき、療養担当規則についてウェブサイト上の掲載を行っております。

当院は、厚生労働省より指定を受けた保険医療機関です。

明細書発行体制

当院では、保険診療を受けられたすべての患者様に、診療明細書を無料で発行しています。不要な場合は受付までお申し出ください。

厚生局に届出済みの施設基準

【基本診療料・外来診療体制】

＜歯初診＞ 歯科初診料の注 1 に掲げる施設基準

【在宅・訪問歯科診療】

＜歯訪問＞ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

【歯科技工・補綴・印象関連】

＜歯 CAD＞ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

【口腔機能・リハビリ・検査関連】

＜咀嚼能力＞ 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査

【手術・処置・特定療法】

＜手術歯根＞ 手術時歯根面レーザー応用加算

＜手光機＞ レーザー機器加算

＜う蝕無痛＞ う蝕無痛的窩洞形成加算

＜補管＞ クラウン・ブリッジ維持管理料

＜口腔粘膜＞ 口腔粘膜処置

選定療養費

患者様の希望により、先発医薬品の処方や時間外予約を行う場合、選定療養費が発生します。

保険外併用療養費・選定療養に該当する費用の明示

以下の費用は、保険診療と併用して行う「選定療養」に該当するため、患者様への事前説明と同意を頂いたうえで、保険診療費に加えて差額をご負担いただいております。

- ・金属床総義歯（チタン合金）

金属床義歯については、【上顎・下顎各 330, 000 円（税込）】の差額をご負担いただきます。